

## 新型コロナウイルス感染症の発症者・濃厚接触者の療養について

新型コロナウイルス感染症の発症者は発症から10日間の自宅療養が必要となります。

今回は 月 日 からの発症と考えられるため、 月 日 まで自宅療養してください。

症状が改善していれば、再度検査することなく療養を解除していただいて構いません。

現状、医療機関から保健所に発生届を提出する決まりになっており、その際にご家族の携帯番号を登録させていただきます。

発生届を提出すると、数日中に登録した携帯番号にショートメールが届きます。そこから「My HER-SYS（マイハーシス：新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム）」に登録していただき、健康観察を行ってください。

保健所から個別に連絡が来ることは通常ありませんので、ご不明点があれば管轄である印旛保健所に直接お問い合わせください。

また、療養中に状態の悪化や気になる症状の出現があれば、当院もしくは下記の千葉県発熱相談コールセンターにご連絡ください。

また、同居されているご家族の方は濃厚接触者となります。

濃厚接触者は自宅内で感染対策を行うことができれば、感染対策を始めた日から5日間の自宅待機とされています。ここでいう感染対策は、「日常生活を送るうえで可能な範囲での、マスク着用、手洗い・手指消毒の実施、物質などの共有を避ける、消毒などの実施」で、できているかどうかは自己判断となります。

感染対策ができない場合は、発症者の方の10日間の療養が終了してからさらに5日間の待機が必要です。

詳細については、当院ホームページの「新型コロナウイルス関連」でご確認ください。

なお、当院では原則として陽性証明や新型コロナウイルス感染症の診断書の作成は行っておりません。保険関係等で証明書が必要な場合は、下記の千葉県療養証明書発行センターに療養証明書の申請をお願いいたします。My HER-SYSからも申請可能です。

### 《療養中のお問合せ先一覧》

- ・千葉県発熱相談コールセンター 0570-200-139 24時間（土日祝日含む）
- ・千葉市新型コロナウイルス感染症相談センター（千葉市在住の方のみ）  
043-238-9966 9:00～19:00（土日祝含む）
- ・千葉県療養証明書発行センター 043-330-3880
- ・MyHER-SYSの操作方法等についてのお問い合わせ  
03-6885-7284 または 03-6812-7818 9:30～18:15（土日祝日除く）